

◎新潟県病院局告示第 6 号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第 5 号）第44条の 2 の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 13 日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

- 1 委託した事務
 - (1) 新潟県立吉田病院における診療費等未収金収納事務
 - (2) 新潟県立加茂病院における診療費等未収金収納事務
- 2 受託者の住所及び名称
 - (1) 新潟県新潟市北区木崎761番地
医療法人愛広会
 - (1) 新潟県長岡市深沢町2300番地
社会医療法人崇徳会
- 3 委託期間
 - (1) 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 - (2) 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで